

事業者の皆さまへ

千葉労働局職業対策課分室の 取扱い業務の変更について

平成27年4月1日より職業対策課分室の取扱い業務が変更になりますので、お知らせいたします。

千葉労働局

◆ 千葉労働局職業安定部職業対策課分室

所在地 〒260-0013
千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階
電話 043-441-5678 FAX 043-224-0780

<取り扱い助成金の種類> ※下線は、取扱窓口が変更された助成金です。

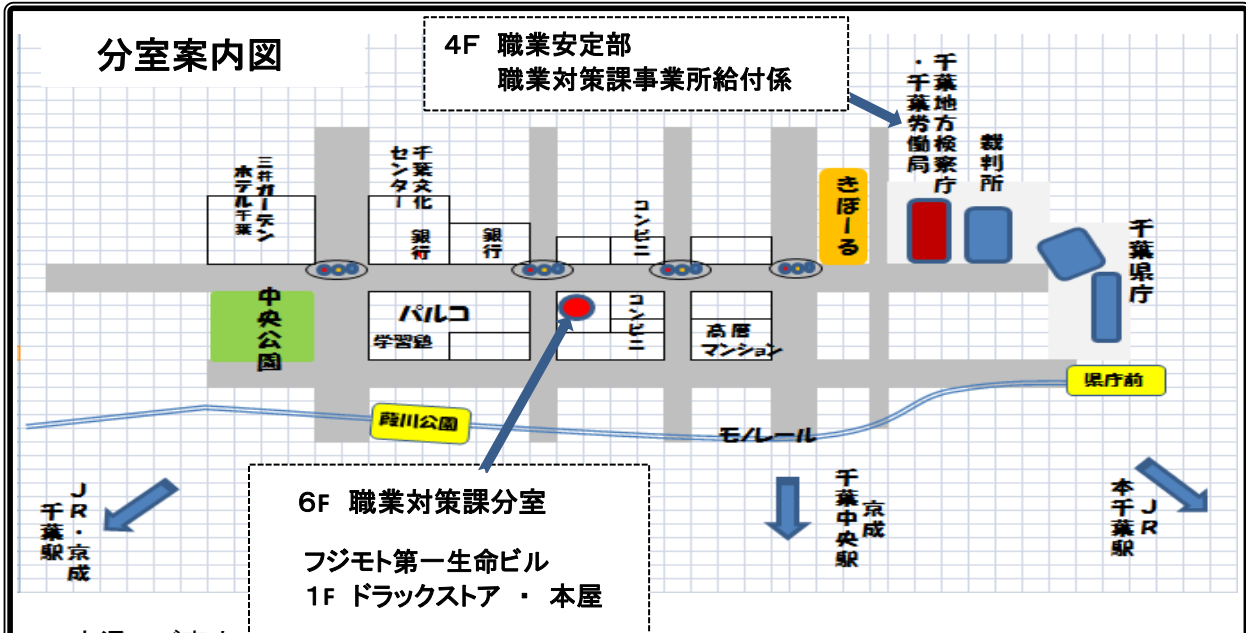
- キャリア形成促進助成金
(実践型人材養成システムの実施計画認定申請)
- キャリアアップ助成金
- 雇用調整助成金
- 労働移動支援助成金
- 建設労働者確保育成助成金
- 若者チャレンジ奨励金
- 地域雇用開発助成金
- 中小企業労働環境向上助成金
- 成長分野等人材育成支援事業

※ 平成27年4月1日から、トライアル雇用奨励金、派遣労働者雇用安定化特別奨励金、受給資格者創業支援助成金は職業対策課事業所給付係が窓口となります。

◆ 開庁時間 8時30分～17時15分 ◆ 休日 土・日・祝日・年末年始

※上記以外の雇用関係助成金については、千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係
(Tel.043-221-4393 Fax.043-202-5141)が窓口となります。

分室案内図



交通のご案内

◆ 電車

- ・JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩13分
- ・京成「千葉中央駅」から徒歩6分
- ・JR「本千葉」駅から徒歩16分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分

◆ バス

- ・JR「千葉」駅東口バス「(1)、(2)、(3)のりば」乗車「中央2丁目」下車、(JR千葉駅から1つ目)

<お願い>

駐車場はありませんので、電車・バス等でお越しください。